



月2回刊=1548号
 2020年1月15日 発行
 発行日 毎月15日30日
 発行所 盛岡市内丸九番1号
 岩手県庁内
 岩手県職員労働組合
 印刷所 盛岡市上田二丁目17-4
 有限会社 ジョー印刷企画
 一部 40円
 組合員購読料は組合費に含む

確定闘争成果踏まえ春闘に向け課題集約を

労働条件改善のスタートは春闘期から

①賃金改善
 2019確定闘争の結果、初任給をはじめ30歳半ばまでの賃金改善が実現した(委細は表①のとおり)。しかし、中高年齢職員の賃金は据え置きで、モチベーションの低下は著しい。

②諸手当改善
 通勤手当(交通用具)に

③人員確保・超勤課題
 当局は2020組織定数の検討を進めており、例年2月上旬に来年度組織概要が示される見通しだ。県職

表① 2019賃金改定比較表(行政職の場合)

年齢	大卒			高卒			
	号給	改定前	改定後	号給	改定前	改定後	
18				1-5	149,900	151,900	2,000
19				1-9	154,300	156,200	1,900
20				1-13	159,700	161,500	1,800
21				1-17	165,600	167,300	1,700
22	1-25	182,300	183,800	1-21	171,600	173,200	1,600
23	1-29	188,800	190,300	1-25	182,300	183,800	1,500
24	1-33	195,700	197,200	1-29	188,800	190,300	1,500
25	1-37	201,500	203,000	1-33	195,700	197,200	1,500
26	1-41	206,600	208,100	1-37	201,500	203,000	1,500
27	2-13	216,600	218,100	1-41	206,600	208,100	1,500
28	2-17	223,700	225,200	2-13	216,600	218,100	1,500
29	2-21	230,000	231,500	2-17	223,700	225,200	1,500
30	2-25	236,100	237,500	2-21	230,000	231,500	1,500
31	2-29	241,600	242,800	2-25	236,100	237,500	1,400
32	3-19	259,400	260,500	2-29	241,600	242,800	1,200
33	3-23	266,400	267,300	2-35	248,700	249,800	1,100
34	3-27	273,700	274,300	2-39	253,700	254,500	800
35	3-31	281,100	281,300	2-43	259,400	259,900	500

※年齢、昇給、昇格はモデル例です。

当も家賃高騰の実態を踏まえた改善は継続となつてい



野党勢力と連携し政治を取りもどそう

2020春闘で労働者の生活改善実現を

1月6日、盛岡市内のホテルで連合岩手2020年新春旗開きが開かれた。司会

まならない状況だ。また、中東情勢だが戦争には反対だ。日本政府はこの状況を無視

11月5日、平和環境センター・社会民主党岩手県連合は、盛岡市内のホテルで2020年躍進旗開きを行

11月27日、現業評議会は来年度の退職補充を巡り、山崎管財課長と交渉を行

子年の新年が穏やかに始まった。年末年始は一部暴風雪警報の発令があったが、概ね穏やかに新年を迎えることができた

野党には、体制構築をお願いしたい」とあいさつし、春闘勝利と衆議院選挙への団結を呼びかけた。

表② 交通用具利用・通勤手当額

距離区分(km)	現行		改正後	
	手当額	引上額	手当額	引上額
45 ~ 50	25,800	100	25,900	100
50 ~ 55	28,400	100	28,500	100
55 ~ 60	30,800	300	31,100	300
60 ~ 65	33,000	700	33,700	700
65 ~ 70	35,000	1,300	36,300	1,300
70 ~ 75		3,900	38,900	3,900
75 ~ 80		6,500	41,500	6,500
80 ~ 85		9,100	44,100	9,100
85 ~ 90		11,700	46,700	11,700
90		14,300	49,300	14,300

公表し当局は一定の成果と自画自賛している。しかし、職員の厳しい働き方の実態は何も変わっておらず、まさに「まさか」に過ぎない。依然として不正を求めていく必要がある。

11月27日、現業評議会は来年度の退職補充を巡り、山崎管財課長と交渉を行った。交渉において、管財課から「来年度に運転技士の新規採用募集を行う方向で検討中」、「運転技士の長期的な配置計画は人事課とも継続して協議」との前進

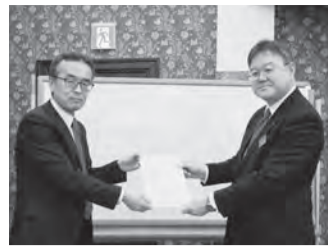
「働き方改革」を巡り大手チェーン店が大海日の閉店時間を早め、元日営業を見送るなどが報道を賑わした。経営側も労働者確保の視点からも対応が必要との姿勢に舵を切ったことは社会全体に徐々に長時間労働是正が必要との認識が広まった



普及協・試験研究会が農林水産企画室交渉実施 組織・定数要求など柱に要請書提出 増員難しいが現場の声聞き対応

12月25日、岩手県公会堂

において、県職労普及協
会、農業研究センター分会、
林業技術センター分会、水
産技術センター・内水面水
産技術センター分会では職
場改善の農林水産部長あて
要請書を作成し、佐藤理事
兼農林水産部副部長に手交
のうえ、交渉を行った。



▲佐藤副部長に要求書を手渡す千葉中執(左)



▲佐藤副部長に要求書を手渡す農研センターの佐々木直人さん(左)

①普及センター

佐藤理事兼農林水産副部
長は、2019年度から3
課体制を基本とし、それぞ
れの専門分野と地区エリア
の重点作目をベースに人員
を配置しており増員は難し
いが現場の声を聞き対応と
の姿勢を示した。



▲交渉に臨む県職労交渉団

また、トレーナー制度は
「普及員資格合格率は全国
でも一番であり、現場の頑
張り感謝している」と回答。
指導者の業務が過重とな
っていることについて
は、今後現場の意見を聞き
ながら状況に応じ対応とし
た。

②農業研究センター

農業研究センター分会か
ら、県単での研究資金の確
保、専門性確保が出来る人
員体制を要請し、副部長は、
外部資金では当県のオリジ
ナリティーが発揮できない
ことを認め、研究予算の確
保を含めて在り方を見直す
必要を示した。

併せて研究に係る人員確
保のためには、理論の組み
立てが必要との考えを示
し、現場で意見をまとめ本
庁に意見を出すよう求めら
れた。

③林業技術センター

林業技術センター分会か
ら、林業アカデミーの研修
体制を含めた人員体制など
を要請し、副部長は、県議
会での研修後のフォローの
答弁にも触れ、「総務部要
求につなげるために、本庁
に課題を上げていただきた
い」と回答。研究体制は県
の林業技術センターとし
て、研究・研究費などの課
題を洗い出し、場合によっ
ては研究課題も絞る必要が
ある考えを示した。

したが、人員の大幅増は難
しいとし、検討・研究して
いく考えを示した。
内水面水産技術センター
では、修繕業務を1人の事
務職員で担うのは大変であ
り配置増を要請した。副部
長は、増員は難しいとの考
えを示したが「現場で相談
相手がないのは問題であ
り、本庁にも相談するなど
できる限り対応はする」と
の回答を引き出した。

④水産技術センター

水産技術センターでは資
源管理の強化と不漁から調
査の要望が増えていること
などについて要請。副部長
は、主要魚種が獲れないと
ころは議会、知事説明でも
大変大きい問題と認識を示
した。

③執務環境整備

管理担当職員への被服貸
与について、「管理担当職
員が現場に出る頻度や業務
割合など理屈だが必要」と
の消極姿勢を示したこと
から、「業務で必要なもの
は公費対応すべき。規程改
定を」と強く訴え、「実態
に合っていないのであれば
実態に合った検討を行う」
との姿勢を押し戻した。



▲交渉に臨む県職労・土木職場代表

所も共通する課題。関係課
とも検証」と前向きな回答
に。
県営住宅管理業務手当創
設に、「他県でも進められ
ていない」と消極姿勢。
「災害公営住宅を数多く
整備。家賃督促等業務等に
よりメンタル者も。明らか
に困難業務であり、検討が
必須」と強く訴え、再考を
求めた。

⑤建築職の処遇改善

建築職の社会人採用によ
る55歳昇給停止策と技術継
承策については、「社会人

胆江支部・花巻支部 独自要求で交渉 施設の管理維持や自販機設置継続など求める 回答を受けて引き続き取り組みを継続へ

◆胆江支部

胆江支部は、12月4日、
近藤嘉文県南広域振興局総
務部長に対し「支部独自要
求書」を提出し、交渉を
行った。

冒頭、星川書記長より要
求書の概要を説明し、その
後、長沼支部長から、職場
実態に基づいた設備の維持
管理や労働環境について確
認した。特に、超勤手当の
完全支給、執務環境として
冷暖房の適切な温度設定、
勤務時間の冷暖房稼働を
め、また、公用車立体駐車
場や来客用駐車場の改修な
どについて要求した。

◆花巻支部

花巻支部は、12月13日、
県南広域振興局花巻総務セ
ンターの木戸口所長に對し



▲交渉に臨む胆江支部執行部(左)



▲要求書を手渡す長沼支部長(左)



▲北村遠野土木センター所長に要求書を手渡す角掛執行委員(右)



▲木戸口総務センター所長に独自要求書を手渡す藤原支部長



▲要求書提出の後、交渉する花巻支部執行部

「責任を求められるも、昇
給抑制では高齢層のモチベ
ーションの低下と技術継承
に影響」と、具体的対策を
強く求めた。
締めくくりに多田県土整
備企画室長は「簡単には課
題を解決できない部分もあ
るが、一歩でも二歩でも改
善できるよう努める」とし
交渉を終了。土木協は引き
続き職場討論・要請書作
成・交渉を進めていく。



▲要求書を手渡す口岩土木協事務局長(左)

土木関係職員協議会・県土整備部交渉 要請書提出し基本姿勢貫す

県職労土木関係職員協議
会では、県土整備部全公所
を対象に意見交換を開催

①人員確保

「大災害に対応した長期
的な人員確保は大切。部全
体の課題として認識。人員
確保はあらゆる手法で確保
に努める」との姿勢。

②人材育成

「知識と経験によって受

要請書提出し基本姿勢貫す

「県営住宅管理業務手当」新設を強く要求

し、課題を集約。県土整備
部長あて要請書を作成し、
12月24日に多田県土整備企
画室長に手交し、基本姿勢
を貫すべく交渉を行った。

け継がれていく。技術専門
研修や国土交通大学校への
派遣などにより技術向上に
努める」とした。運転技士
も技術的継承を踏まえ継続
的な採用を求め、「必要な

公所への確保に努める」と
の基本姿勢を確認した。

採用に係る課題は、関係課
に伝え支障ないように対応
したい。」との回答に終
始。

「責任を求められるも、昇
給抑制では高齢層のモチベ
ーションの低下と技術継承
に影響」と、具体的対策を
強く求めた。

「責任を求められるも、昇
給抑制では高齢層のモチベ
ーションの低下と技術継承
に影響」と、具体的対策を
強く求めた。

「責任を求められるも、昇
給抑制では高齢層のモチベ
ーションの低下と技術継承
に影響」と、具体的対策を
強く求めた。

「責任を求められるも、昇
給抑制では高齢層のモチベ
ーションの低下と技術継承
に影響」と、具体的対策を
強く求めた。